

令和6年5月15日
中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

薩摩藩士が植えた松並木※を保全するために ～千本松原で全面通行止めを実施します～

国の史跡ならびに岐阜県の「千本松原県立自然公園」に指定されている千本松原は、カワウが大量に生息しており、糞の影響で松が枯れてしまうなどの植生被害が課題となっています。

木曾川下流河川事務所では、令和2年度から空気銃を用いた個体数調整捕獲を実施しており、今年度も5月15日から6月7日の期間中、4回の捕獲作業を実施します。この作業に伴い、千本松原にて全面通行止めを実施いたします。

※堤上1kmにわたる日向松の並木は、宝暦治水工事（1754～1755）完成後に薩摩藩士が植えたものと伝えられています。

作業を実施する**午前4時～午前8時**は、県道106号 桑名海津線（**揖斐・長良の背割堤**）を**全面通行止め**とします。

- 日 時 令和6年5月15日（水）〔決定〕、
5月22日（水）
5月29日（水） } ※悪天候の場合は翌日、翌々日に順延
6月5日（水） }
午前4時00分～午前8時00分
- 場 所 千本松原（岐阜県海津市海津町油島）
- そ の 他 取材をご希望される報道関係者の方は5月21日（火）12時までに 問合せ先へご連絡ください。
- 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ、桑名市政記者クラブ、
大垣市政経済記者クラブ

（問合せ先）

中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

総括保全対策官 小川 光生 管理課長 藤田 純治

TEL 0594-24-5717 FAX 0594-24-5725

県道106号 桑名海津線 県道220号 安八海津線 全面通行止め を実施します

5月15日 ~ 6月7日 のうち、4日予定

1日目

5月15日(水)

2日目 5月22日(水) 予備日 5月23日(木) 24日(金)

3日目 5月29日(水) 予備日 5月30日(木) 31日(金)

4日目 6月 5日(水) 予備日 6月 6日(木) 7日(金)

規制時間 午前4時 ~ 午前8時

※ 実施日は天候等を考慮し、2日前に決定します。



(目的)

千本松原の植生保護ならびフン害・落枝被害の対策として、カワウコロニー対策を実施するため、**全面通行止め**とさせていただきます。お急ぎの所、大変恐縮ですが、**迂回路**をご利用願います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

